

日本聖公会婦人会 2015年10月1日

ニュースレター NO. 63

〒520-0044 大津市京町1丁目2-21 大津聖マリア教会気付

TEL077-522-6144 FAX077-524-8343

「顔と顔の見える関係」を大切に

日本聖公会婦人会 企画担当役員
司祭 セオドラ 池本 則子

2年前に京都教区が日本聖公会婦人会役員会を引き受けてから3分の2が終わりました。2回の会長会を終え、いよいよ最終年の総会の準備に入りました。この2年間、役員会が京都、感謝箱献金事務局（コア）が横浜という地理的な距離があった中での歩みに、多少困難を感じた一面もありました。今の時代、メールでのやり取りが地理的距離をカバーでき、情報交換もすぐにできるというメリットは確かにありました。しかし、最終的には直接会って、顔と顔の見えるところでの話し合いがいかに重要であるかということもまた見えてきました。総会ではそのあたりのことを提案できればと思っています。

ところで、私は電車に乘ったり、乗り換えて大阪や京都の混雑している駅構内を歩くことが多いのですが、電車の中で、また歩きながら携帯・スマホをいじっている人がどれほど多いことでしょうか。子どもが「おかあさん、おかあさん」と話しかけても騒いでいても、知らん顔で携帯・スマホに夢中になっていたり、人に気づかずぶつかりそうになったり・・・。さらに、家族や友だちと一緒にいても携帯でやり取り、という話も耳にします。なぜもっと顔と顔を合わせて直接対話しようとしないのでしょうか。

8月に起きた大阪・中1遺棄事件に関する新聞記事に目が留まりました。深夜未明に街を歩いていた2人。今、夜に出歩く中高生は珍しくないそうですが、その状況について、子どもの見守り活動を続けているNPOの理事長は「（携帯・スマホを持っていることで）親や友だちといつでも連絡できる。つながっている安心感が、子どもの夜への抵抗感をなくしているんです」とコメントしていました。携帯やスマホでつながることへの安心。でも、もっとも安心できるつながりは、「顔と顔の見える関係」なのではないでしょうか。

「顔と顔の見える関係」。感謝箱献金事務局（コア）の大きな目的です。2006年の常議員会（現会長会の前身）で「感謝箱献金の原則に関する件」が決議されました。4つの原則が提案されましたが、その2つめに「献金を送るだけでなく、お献げ先の人たちと、互いの顔が見える関係を築いていく」とあります。そして、その「顔と顔の見える関係」を築いていくために感謝箱献金事務局（コア）ができました。

「顔と顔の見える関係」。携帯・スマホだけでは不十分な大切な関係。私たちはこの「顔と顔の見える関係」を十全に築いていくために、感謝箱献金のお献げ先を精査していきたいと思います。私たちの日々の神様への感謝を目に見える形で現す感謝箱献金。この大切な働きを日本聖公会婦人会の重要な柱として、これからもみなさんと共に歩んでいきたいと思います。





ごあいさつ

日本聖公会婦人会会長 モニカ 前田 伸子

主の平和がありますように。

夏の猛暑がうそのように、秋の深まりを感じる季節になりました。

第24(定期)総会後第2回会長会も無事に終わり、来年の総会に向けての課題や役員会の思いをこのニュースレターに掲載させていただきました。

どうぞ、お目通しくださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

神さまのみ心にかなう働きができますようにと、祈りつつ歩んでいます。



感謝箱献金東日本大震災積立金活用報告

《新地町・南相馬市応急仮設住宅における音楽交流と懇親》

報告者: 横浜山手聖公会 エリヤ 八木 稔

2015年6月18日から19日の二日間をかけて、横浜聖アンデレ教会東日本大震災復興支援プロジェクト活動の一環として、音楽グループ「タクトF」による福島の三カ所の仮設住宅で女声合唱とリコーダー演奏と交流を実施した報告である。

訪問した場所は南相馬郡新地町のがん小屋及び南相馬市鹿島区の小池第三と西町第一の応急仮設住宅である。またコンサートは行わなかったが塙合仮設住宅も訪ね交流のひと時を持った。

今回の活動に対して日本聖公会婦人会、横浜聖アンデレ教会、横浜山手聖公会、東京聖マーガレット教会、タクトF会員から多大な資金的支援を賜った。深く感謝申し上げます。

今回も新地町では「日本聖公会原発と放射能に関する特別問題プロジェクト支援センターしんち・がん小屋」のスタッフ松本晋さん、南相馬市では六角支援隊の大留隆雄さんのコーディネートを頂いた。また実施会場では日本聖公会東京教区の教会の方々がパウンドケーキを焼いて下さったものを皆さんにお渡しすることができた。新地町では東京聖マーガレット教会の方々も支援活動に来ておられご一緒させて頂いた。様々な形でご支援を頂いた皆様、ありがとうございました。

今回参加したメンバーは横浜聖アンデレ教会、横浜山手聖公会、横浜聖クリストファー教会、東京聖マルチン教会、東京月島聖公会、東京聖マーガレット教会の信徒及び未信徒によるタクトFの音楽活動仲間13名である。

東京↔福島を新幹線で往復し、福島駅でレンタカーを3台借り行動した。宿泊は地理的に新地町と南相馬市の中間にある相馬市のホテルコーラス相馬を利用した。ここには復興工事に携わる建設作業員も多く泊まっていた。

タクトFによる福島訪問は3回目になるが初参加のメンバーもいるため、交流の前に松本さんから現状説明を聞き、一定の理解を持ったうえで活動に関わることができた。コンサート後には松本さんに新地町の案内をして頂いた。再訪のメンバーは前回との違いを、初めてのメンバーは依然多くの爪痕を残す様子を見る事になる。震災直後の生々しい様子はだいぶなくなったと思うが復興というにはまだ全く進んでいないという状況であろう。とはいえたるに新築移転した住宅が完成し住まい始めている様子や、農作業をしている方もいらっしゃった。地区の菩提寺の敷地に震災で亡くなった方の慰靈碑が建立されており、碑の前で聖歌「やまべにむかひて」を歌い靈に捧げた。南相馬市では大留さんがおこわおにぎりを昼食に用意して下さり、予定のなかった仮設住宅訪問も案内して頂いた。

仮設住宅に住む皆さんと話すと 4 年以上過ぎても何も変わっていない現実があることを思い知ることになる。今まだ仮設住宅に住まざるを得ない方々は居住禁止区域等からの避難者が多く、帰るに帰れず、かと言って新たな土地で家を建てる事もできないでいる方々である。そう表現してしまえば簡単だが、その内実は解決が困難な課題である。住めなくなった自宅と新たな家の両方を所有維持することの経済的負担、小さな子供を少しでも放射能の影響がある場所から遠ざけたい思い、生活の糧を得るために雇用のある場所を求めるなければならない働き手。置かれた立場や状況によって考え方が異ならざるを得ない現実、三世代同居が当たり前の家族のありようが分断離散されざるを得ない状況。新たなコミュニティで新しい生活に対応した後さらに再変化を望まない若い世代、変化した生活環境になじめず孤立化する高齢者、内にこもる夫と柔軟性を見せる妻。親子、夫婦、兄弟、親戚、友人知人、様々な関係性の中で引き裂かれるひとのこころ。

それは地震や原発だけでなく、沖縄の基地問題や戦争、ハンセン病等の差別、社会のあらゆるところで同様な問題は発生しているであろう。他にも同様な問題があるから、これも解決できなくてもやむを得ないんだということでは決してない。少なくとも人の尊厳と自由が踏みにじられることなく、少しでも正義が行われる社会でなければとの思いを新たにする。

新地の松本さんによると、政府や行政は今回の地震で津波等を原因とする直接死（福島県で約 1,600 名）の数しか公表しないが、避難途中の病状悪化や自死等の関連死は直接死を上回り 1,800 名以上になり、今現在も増え続けていると言う。その一番の原因は自死だそうだ。こうした統計は福島民報等の地元メディアしか伝えておらず、この現実を是非皆さんに語って欲しいと望まれた。

なお演目等は別刷りのプログラムをご参照頂きたい。会場の反応等で取りやめた曲や演目等は別刷りのプログラムをご参照頂きたい。会場の反応等で取りやめた曲や順番を変えたものもある。

しかしどの会場でもクライマックスはタクト F 版「相馬盆唄」であった。節回しがネイティブとは異なりやりにくそう！？ではあったが、皆さんが必要いつしょに唄い、合いの手を入れて下さった。そして本場の「相馬盆唄」を披露して踊りまで見せて頂いた会場もある。さすがソウルソングだけあってタクト F 版とは比べるべくもないが、タクト F 版も地元の方々に暖かく迎え入れられ、我々も地元版にうならされた。まさに血と肉から生まれた魂の唄と踊りであった。

本来あればもう支援活動が必要とされない状況になっていると良いのだろう。新しい道を歩み始めることができた方々には益々の幸せをお祈りしたい。数は減ってゆくのだろうが取り残された方々の悲しみや不安は逆に大きくなつてゆくだろう。まだまだ今回の活動は必要とされるかもしれない。9 月には福島聖ステパノ教会でのコンサートと主日礼拝参加が計画されている。メンバーは皆必要とされる限りは用いて頂く心つもりでいる。今回も支援を頂いた皆様を始め、引き続き多くの方々にお支え頂けたらと願っています。どうぞ困難のうちにいる人々に勇気と希望が与えられますように。



日本聖公会婦人会 第 24 (定期) 総会後 第 2 回会長会 報告

2015 年 6 月 17 日 (水) ~18 日 (木)、京都教区センターに各教区から婦人会・女性の会会長と傍聴者の皆さんにお集まりいただき、高地 敬日聖婦担当主教ご出席のもと、標記の会長会を開催いたしました。

17 日、開会礼拝をささげ、集合写真を撮影した後、点呼・開会宣言があり議事の開始となりました。諸報告の役員会報告・感謝箱献金事務局 (コア) 運営委員会報告・ACWCJ と同関西支部の報告、ACWC 第 15 回大会報告・会計検査報告・会計報告はすべて承認を得ました。

引き続きおこなわれた審議にて可決された議案 (決議) は以下の通りです。

- 決議第 1 号** エルサレム教区「聖地ろうあ子どもの里-HLID (The Holy Land Institute for Deaf)」の逼迫した財政の一部援助、及び「シリア難民キャンプでの支援活動」等、アウトリーチ活動の継続のために 2015 年度 45 万円をお献げする。
- 決議第 2 号** リグリマ・ジャパンのバングラデシュ少数民族ガロ支援の働きのために 2015 年度 25 万円をお献げする。
- 決議第 3 号** サイディア・フラハ「養護施設への保護を必要とする児童を受入れのための費用、及び施設の維持、運営にかかる経費の一部補助」に、2015 年度 15 万円をお献げする。
- 決議第 4 号** 南インドの農村に住む複数のダリット（アウトカースト・不可触民）女性の経済的支援、自立、意識改革を目的とする WOLD の活動を支援する日本の支援団体「ニームの会」を通して、2015 年度 10 万円をお献げする。
- 決議第 5 号** 難民・移民労働者問題キリスト教連絡会（難キ連）働きの為に、2015 年に 15 万円をお献げする。
- 決議第 6 号** 中部教区「国際子ども学校」の働きのため、2015 年の 1 年間 20 万円をお献げする。この 20 万円は、2 名分の 1 年間の学びに必要な経費・教材を含む学費補助として用いるものとする。
- 決議第 7 号** 中部教区「可児ミッション」の働きのため、2015 年の 1 年間 20 万円をお献げする。この 20 万円は、月謝減額分、午睡用布団・備品購入の補助として用いるものとする。
- 決議第 8 号** 日本聖公会婦人会会則第 2 章第 8 条の 4 に従い、感謝箱献金事務局運営委員会委員長として、古谷 美子（横浜教区・再任）を承認する。
- 決議第 9 号** 日本聖公会婦人会役員会 2015、2016 年度一般会計補正予算
- 決議第 10 号** 感謝箱献金事務局（コア）運営費 2015、2016 年度補正予算

議事の後、木川田 道子姉（管区 女性に関する課題 担当者）、池住 圭姉（国連女性の地位委員会 出席者）からの報告をうかがいました。夕食後には被献日献金活用申請の審査をおこない、就寝前の祈りをもって 1 日目を終えました。

18 日は京都教区主教座聖堂の聖アグネス教会に於いて聖餐式をささげ、その後 教区センターに移り「分かち合い」の時を持ちました。“日聖婦のこれから”“各教区のいま”という二つのグループに分かれ、それぞれの教区の現状や課題、役員会と感謝箱献金事務局（コア）との運営のあり方・世界との関わりについて等、意見を交わしました。

また、来年 3 月に行われる東日本大震災 5 周年 記念聖餐式への参列と、被災地を訪ねる巡礼の旅の提案を役員会からおこない、東北教区の会長はじめ皆さまからの賛同をいただきました。

昼食をはさみ、東日本大震災支援 いっしょに歩こうプロジェクトパート II（原発と放射能に関する特別問題プロジェクト）事務局長の池住 圭姉より、福島の未だ課題の山積する現状をうかがいました。今後も私たちに何ができるのか、何が求められているのか、皆さまと共に祈ってまいりたいと思います。



第 24 (定期) 総会期第 2 回会長会「分かち合い」

6 月に開催された第 2 回会長会では、「日本聖公会婦人会のこれから」と「各教区はいま」のテーマで、2 つのグループに分かれて「分かち合い」の時間を持ちました。会長(代表)と傍聴者の 2 名で出席された教区は、1 人ずつ各グループに分かれての参加をお願いしました。

お互いに、他の教区の情報を共有しながら、これから歩みを考えて行ければと願い、概略をお知らせいたします。

《日本聖公会婦人会のこれから》

日聖婦として世界と繋がる必要性や方法について管区 女性デスクの木川田道子姉から、また、感謝箱献金事務局（コア）の方向性について古谷美子運営委員会委員長からの意見や提案を受けて、それぞれの教区婦

人会の立場から意見を出し合った。

—世界との繋がり—

- ・各教区、さまざまな国との交流や取り組みがあっても、婦人会独自の活動は行っていないのが現状。
- ・「日聖婦」単体として海外の団体に加入するよりは、女性デスクのネットワークに連なる形で繋がる方法を模索できないか。

—感謝箱献金事務局（コア）と日聖婦の在り方—

- ・物理的な距離が精神的な距離に及ぶ。
- ・スタッフの任期や人数を変更する場合は、総会において議案を提出し会則から変える必要がある。
- ・教区によっては、役員会や事務局を引き受けるには困難なところがある。
- ・日聖婦の働き・感謝箱献金の働きが全国のすみずみまで浸透していない。

《各教区のいま》

- ・高齢化、会員数の減少などが各教区共通の課題だが、震災以降退会に拍車がかかって困難の中にある教区もある。
- ・婦人会という名称にとらわれず、既婚未婚問わず、時には男性をも巻き込んで教会を活性化したいが、そうすると教区婦人会に属すことがネックになりうる。
- ・婦人会をいったん無くして有志が働く形にしたことがあるが、やはり婦人会は教会の奉仕活動の要であることを再認識して復活させた経緯がある。
- ・会員数の多少でかなり状況に違いがあり、大教会では教区の婦人会費を教会から出金するところもある一方、教会を支えることに精一杯な小さい教会の婦人会は常に存続が危ぶまれている。何らかの手立てを打って、貴重な組織を若い方に繋げたい。



「日本聖公会女性団体連絡協議会」加入のお知らせ

会長 前田 伸子

主の平和がありますように

私たち日本聖公会婦人会が世界の女性たちと繋がっていない事を、東日本大震災の支援活動を通して痛感された前会長からの引継ぎで、第24（定期）総会後、IAWN（インターナショナル・イングリッシュ・ウイメンズ・ネットワーク）やマザーズユニオンとの繋がりについて学びの時を持ってまいりました。

しかし今後のことを考えると、これ以上日聖婦の仕事を増やすのはどうかというご意見も有り、女性デスクとの連携という形で世界と繋がることが出来ないかと模索していました。

このような折、女性デスクから「日本聖公会女性団体連絡協議会」が「国際婦人年連絡会」の会員になるので、「日本聖公会婦人会」が「日本聖公会女性団体連絡協議会」の構成団体の一員にならないかとのお誘いを受けました。

「日本聖公会女性団体連絡協議会」に加入しますと、世界の女性たちから隨時「国際婦人年連絡会」に送られてくる情報が、まず「日本聖公会女性団体連絡協議会」に伝達され、この情報が連絡協議会から日聖婦を含む構成団体すべてに送られるという仕組みです。

役員会で検討の結果、日聖婦が独自に世界に向けて窓口を作らなくても、「日本聖公会女性団体連絡協議会」への加入により様々な情報を受け取ることが可能になり、日聖婦の仕事を増やすことなく世界の女性と繋がり、共に祈ることが出来るとの考えに至りました。

そこで、「日本聖公会婦人会」は「日本聖公会女性団体連絡協議会」の構成団体の一員になることを決め、6月の会長会でご報告させていただきました。

また、「日本聖公会女性団体連絡協議会」からは、女性として命を守る視点から、安全保障関連法案反対の

思いを、声明文「私たちの声」として政府機関へ送ることになりました。

日本聖公会婦人会の目的である「本会は、まことの平和をつくりだすために、日本聖公会に連なる婦人信徒が共に神の宣教のみ業に参与することを目的とする。」に基づき、それぞれの賜物を活かして奉仕されている女性の団体の方々と手を繋いで、神さまのご用にご奉仕できればと願っております。

今、まかれた種が大きく育ち、神さまの祝福が豊かにありますようにお祈りします。



《2016年3月11日

東日本大震災記念礼拝出席と巡礼》のご案内

会長 前田 伸子

日本聖公会婦人会は、東日本大震災支援の一端として、「全国の皆さんに被災地に行っていただき、現状を知っていただき、自分たちの教区で何ができるか。どのような支援が必要か。見て、聴いて、知って、感じていただきたい」との思いから、標記の計画をさせていただきました。

1教区2名～3名を募らせていただき、東日本大震災被災者支援積立金からの費用補助も考えながら、是非10教区の皆さんと共に東北を訪問させていただきたいと、願っております。

10月早々には、各教区婦人会会長・代表者様宛にご案内と申込書を送らせていただきますので、詳細は教区婦人会会長・代表者様にお尋ねください、お申し込みください。

編集後記

今年の夏は、特に暑かったように思います。
皆さん いかがお過ごしでしたでしょうか。

戦後70年を迎える、真の平和とは何か…これからも
問い合わせ、祈り、ともに歩んでまいりましょう。

ニュースレター63号では、第2回会長会の報告や
役員会からの お知らせ/ご案内をお伝えしています。
日本聖公会婦人会のホームページも
ご覧ください。 www.nskk.org/fujinkai/

